

令和4年度 第6回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：令和4年11月14日（月）18:30～19:30

会 場：7階704会議室

参加者：名取 はにわ会長・本田 純副会長・林 恭子委員・鶴岡 増夫委員・若林 弘子委員・
岩崎 明子委員・田島 学委員・山本 桂子委員・刃刀 隆委員・小堀 高広委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

(1) 次期東久留米市男女平等推進プランについて

(2) その他

・議題（1）次期東久留米市男女平等推進プランについて

会 長：事務局より説明を。

事 務 局：前回の会議で出された素案に対するご意見について以下の通りまとめたので説明したい。

- ・「アジェンダ」、「エンパワーメント」等用語解説が必要
→資料に用語解説を入れる。
- ・改ページによる表の見にくさの改善
→改善しており、今後さらに整えていく。
- ・「市民アンケート調査」の表現の統一（～によると、～では）
→必要に応じて表現の修正を行った。
- ・「現状と課題」の1つ目の☆に「性暴力」を追加（P58）
→全体的に文章の見直しを行った。
- ・「今後の方向性」の1つ目の☆の「ストーカー、虐待等の行為」を「ストーカー、虐待等を含むすべての暴力行為」とし、「重大な人権侵害であるという認識を高めてもらう」を「認識を高める」とする（P58）
→文言を修正した。
- ・「不安定な就業を継続せざるを得ない単身女性」の根拠（P61）
→国の第5次男女共同参画計画の表現である。
- ・「異性愛など世の中の多数を占める人の意識」を「人々の意識」とする（P61）
→人権教育啓発推進センター等で用いられている表現であり、「人々の意識」とすると対象がぼやけてしまうため、このままとする。
- ・「性的マイノリティが」を「性的マイノリティの方」とする（P61）
→「性的マイノリティ当事者」とした。
- ・「男女が互いの性差に応じた」、「男女の健康」、「男女の性差に応じた」の「男女」を「市民」にする（P67）

→国の第5次男女共同参画計画に用いられている表現であるため、このままとする。

- ・「男女平等推進センターの機能強化」を謳うところでは、都市宣言や情報誌等と並列で記載せず、同センターを目立たせた方がよい。(P70)
→生活文化課としては、四つすべての認知度を上げて行きたいと考えているため、表現を工夫することで対応した。

次に、その他の修正点については下記の通りとなっている。

- ・「(4) 東久留米市の取組」(P10)
→前半部分の文章が分かりづらかったため、修正。
- ・「第2章」(P11～)
→データを挿入。
- ・「1. 基本理念」(P18)
→男女共同参画推進協議会の指摘により、分かりづらい表現を修正。
- ・「2. 目標」(P19～)
→指標(現状、市の目標値、国の目標値)を追加。
- ・「第4章」(P25～)
→図、グラフ、事業を挿入。
生活文化課担当部分を整理し、各課へのヒアリングに充てる。(P76 - 施策③推進体制の整備・強化 - No.76に記載)
- ・施策③ - No.3「公共調達における受注機会の確保等」(P27)
→管財課を担当課に。
- ・施策① - No.4「女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及啓発」(P30)
→産業政策課と生活文化課が担当に。
- ・施策② - No.14「家族介護者への支援」(P34)
→介護福祉課で事業内容を現状に合った形に整理。
- ・施策② - No.30「防災活動への男女共同参画の推進」(P46)
→「女性消防団員の採用を検討」を新たに追加。
- ・施策① - No.56「外国人への支援」(P65)
→生活文化課の担当として新たに追加。
- ・施策② - No.57「多様な性自認・性的指向に対する理解促進」(P66)
→生活文化課の担当として新たに追加。
- ・施策② - No.74「各種関係団体、人とのネットワークづくりの促進」(P75)
→男女平等推進センターの役割として追加。
- ・施策③ - No.78「プランの実効性の向上」(P76)
→「ヒアリング」の文言を挿入。
- ・施策③ - No.79「男女共同参画を推進するための研究」(P76)
→先進的な取組についても研究するという文言にした。

事務局：12月1日から20日にかけて、この素案に対するパブリックコメントを募集する予定である。パブリックコメント前の最後の会議なので、ご意見等あれば伺いたい。

会長：追加のご意見や質問等ある方はどうぞ。

委員：意見を以下の通りまとめてみた。

- ・表紙の裏に男女共同参画都市宣言を載せたのは印象的で良いと思う。
- ・コラムは載せるか。
→素案の段階ではコラムは載せていないが、計画の段階では載せていきたい。
- ・「2. 目標」(P19～)の表中に「第5次男女共同参画基本計画」とあるが、欄外に「令和2年12月閣議決定」という説明を載せた方がよい。
- ・Iワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進(P19)の指標「市役所における男性の育児休業取得率」は現状に比べて目標が低いと感じる。
→特定事業主行動計画の目標値であり、変えることは難しいかもしれない。
そもそも対象者が少ないので数値が乱高下しやすい。担当課にも確認する。
- ・「Ⅲ安心・安全な暮らしの実現」(P21)の文中の「男女」とあるが、性的マイノリティの方々も含まれるということでよいか。
→含まれる。
- ・「3. 施策体系」(P23)の表は修正の予定はあるか。
→もう少し分かりやすくする予定である。
- ・「今後の方向性」(P28)文中にある「ポジティブアクション」についても(積極的改善措置)という説明を追加した方がよい。
- ・「現状と課題」(P47)に、「市民アンケート調査によると」で始まる部分が2か所あるが、繋げてひとつのまとまりとした方がよい。
- ・「現状と課題」(P51)も同様。
- ・P64のグラフにある「性的マイノリティが安心して」という文言は「性的マイノリティ当事者が安心して」とした方がよい。

会長：他にご意見のある方はどうぞ

委員：意見を以下の通りまとめてみた。

- ・「目標Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現」(P21)文中に「男女が互いの性差に応じた～」とあるが、表現に抵抗を感じる方もいると思うので、今後変えていくことも考えてもよいのではないか。
- ・P27のワーク・ライフ・バランス関連施策について、東久留米駅前にある東京都が運営するテレワークオフィスとも連携していけるとよい。
- ・「今後の方向性」(P28)文中の「長時間労働の見直しや多様で柔軟な働き方」に関連して、超短時間雇用の取組についても入れてもよいと思う。
- ・「施策の方向4」(P35)の「女性の就労・起業等とキャリア形成への支援」について、「働くことが素晴らしい」という前提に懸念がある。「働いても働か

なくてもよい」、「どのような生き方をしてもよい」ということが基本で、その上での話であって欲しい。働きたくても働けない人は「輝く女性」と言われる度に傷ついてしまう。

- ・学校教育の現場でも LGBTQ への理解について取り組む必要がある。
- ・学校教育で男女共同参画教育が進む一方、社会に出た途端に差別に直面してショックを受ける若年女性達がいる。大人にこそジェンダーや男女平等について学んでもらう必要がある。
- ・施策①「男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進」(P50) に関連して、子育て世代の男性にアプローチするにはどうすればよいか、さらに考えていく必要がある。
- ・「現状と課題」(P47) 文中に「夫は外で働き、妻は家庭を守る必要がある」という考え方に反対の男性が 41.9% と紹介されていたが、これに関連して、「強くあれ」、「働いて一人前」等の固定的な規範意識に苦しめられている男性の生きづらさについても今後は考えていく必要があるのではないか。
- ・「現状と課題」(P61) について、中高年シングル女性が困難を抱えている現実が、なかなか見えてこない状態にあるため、実態調査が必要ではないか。また、そのような女性への支援として、安心して集える場の提供についても取組んで欲しい。
- ・施策② - No.57 「多様な性自認・性的指向に対する理解促進」(P66) に関連して、パートナーシップ制度の導入はどうなっているのかと思った。
- ・施策③ - No.77 「男女平等推進市民会議の充実」(P76) について、オンライン会議の導入について検討してみてもどうかと思う。
- ・素案の中にも「広報」、「周知」という言葉が頻繁に出てくるが、重要なことなのでぜひ力を入れて欲しい。

委員：P19 に記載のある指標で「市役所における男性の育児休暇取得率」について、1 日だけでも取得したことになるのか確認していただきたい。また、「年次有給休暇取得率」について、現状値が低いようだが、トップが取得を促せば状況も変わると思う。

委員：P20 に記載のある指標で「消防団員に占める女性の割合」について、現状が 0 % で、目標値が 1 % というのはあまりに低いので、ここは国の目標値 5 % に合わせるべきではないか。また全体を見た時、市民アンケート調査の結果と本文に整合性がないとちぐはぐになってしまうと感じた。

会長：市民アンケート調査について、以前は、国の調査結果と比較して東久留米市の女性は専業主婦志向が強いという傾向があった。他にも国の調査と乖離しているような結果があれば、比較のために国の調査結果も載せて頂きたい。

委員：政策の法的根拠や市民アンケート調査の結果が示されており、良いと思った。下記の 2 か所については、修正が必要である。

P28 下から 5 行目「市内事業者」は「市内事業所」に表現を統一した方がよい。
P51 下から 7 行目「自分も悪いところが」は「自分も悪いところが」の誤り。
次に、内容についての意見は下記のとおりである。

- ・「目標Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現」（P51）文中に DV の相談経験について、男女で DV 被害の内容に若干の差異があり、それが相談経験に影響を与えているということを書いた方がよいのではないか。

会 長：男性には「こんなことで相談するのは恥ずかしい」という意識もあり、難しい面もある。

委 員：確かにそういう面もある。そのような分析も載せた方がよいと思う。

委 員：先程指摘のあったパートナーシップ制度について、東久留米市ではどういう立ち位置で、どういった取組みを考えているのか、プランに落とし込んでいくことも必要ではないか。

会 長：東久留米市では、パートナーシップ制度についての動きはあるのか。

事 務 局：東京都のパートナーシップ制度が 11 月から運用を開始されているが、この制度を活用した市の取組予定は今のところ無い。

会 長：担当は生活文化課か。

事 務 局：生活文化課で取りまとめている。

委 員：現在のパートナーシップ制度の利点として一番大きいのは、都営住宅の申込みかもしれない。その時に市発行の受理証明書で手続きが済むようになれば、それなりのメリットになると思う。パートナーシップ制度は同性カップルの存在を正面から認めているということになるので、今後具体的に検討していただきたい。

会 長：P8 の「女性活躍推進法の改正」により、301 人以上の事業主についても男女の賃金格差を公表することになるため、この点も入れて頂きたい。また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が成立したことについても入れて頂きたい。これに関連して、生理の貧困については東久留米市ではどうなっているか。

事 務 局：2 年前に防災備蓄品だった生理用品を生活文化課で必要な人に配付していたが、配布できるものが無くなってしまったため、一時的にストップしている。学校や児童館では予算を付けて生理用品を購入しているということであるが、今後、コンスタントに使用期限が切れる防災備蓄品が出てくるということであるため、学校や児童館を通じて必要としている子どもたちを中心に届ける仕組みを作りたいと考えている。

会 長：計画にも入ってくるか。

事 務 局：防災防犯課とも調整した上で検討したい。

会 長：P20 の指標「自治会長に占める女性の割合」は、東久留米市は国の目標値よりも進んでいる。このように進んでいるところ、逆に遅れているところは、分か

りやすく表記してみてもどうか。また、P75の施策① - No.71に「ジェンダー予算に関して情報収集する」という記述があるが、これは第3次プランよりも後退しているように見える。ジェンダー主流化という考え方はかなり前から広がっているものであり、情報収集に止まることなくさらに推進してもらいたい。その他にご意見のある方はどうぞ。

委員：P19～の「2. 目標」に掲載されている各目標値について、国や市の区別を分かりやすく記載するとよいのではないか。

会長：P4の「3. 計画の背景」文中の「ジェンダー平等の実現と女性・女の子のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするものである」という記述について、出典を書いておいて頂きたい。

委員：P65の施策① - No.55の「障害者の就労自立支援」について、文中に「障害者の自立」とあるが、経済的自立を指すのか、そうでないとするとういう自立なのか、考えると難しいところがある。

会長：追加の意見があればいつまで受け付けてもらえるか。

事務局：11月16日にまでお願いしたい。

・議題（2）その他

会長：その他事務局からあればどうぞ。

事務局：今後のスケジュールについては、パブリックコメントの募集が12月1日から20日まで行われる。この期間、生活文化課と市政情報コーナー（市役所1階）、中央図書館、滝山図書館、東部図書館、ひばりが丘図書館で素案が閲覧可能である。第7回の会議は1月24日（火）、答申は1月30日（月）を予定している。